

第3回調査・検討委員会以降の調査の状況及び今後の調査の進め方

1 調査状況の概要

(1) 第1補給処におけるオフィス家具等の調達関連

ア 4月26日に公正取引委員会から関係資料を受領し、第1補給処関係者のみならず、関係事業者を含めた関係者の実行行為の基本的な部分に関し、分析を進めた。

これと併せつつ、主として

- 事案の背景（予算執行上の問題、事業者に在籍する自衛官OBへの配慮の問題を含む。）
- 事案の仕組み（民間事業者間のつながり（自衛官OBの役割・関与等）を含めた全体像の把握）
- 情報漏えいや口裏あわせがあったとされる点についての事実関係及び意図

の3点について、事実関係の確認等のため、次のとおり調査を実施

- 関係職員等からの聴き取り及び関係書類の分析
 - ・ 第1補給処本処及び東京支処等の職員（退職した者を含む。）67名から聴取
 - ・ 契約書類（仕様書）の分析
 - ・ 航空自衛隊における予算執行の調査
- 関係事業者に対する書面による調査等
 - ・ 独占禁止法違反が認定されたオフィス家具メーカー6社及びこれらのメーカーの代理店5社の計11社に対し、書面による関係事業者職員（事業者を退職した者を含む。）に対する調査及び社内調査報告書の提供を依頼。11社中10社から回答を受領
資料第1「オフィス家具関連事業者に対する調査依頼と回答の概要」を参照
 - ・ 関係事業者に在籍した自衛官OB15名に依頼し、聴き取りに応じた1名から聴取

イ 第1補給処におけるオフィス家具等の調達に関する談合行為及びこれに対する官側の関与行為については、その概要はかなり把握しつつあるが、関係事業者への調査協力依頼の一部について回答が得られておら

ず、また、事案の仕組みの細部や予算執行の状況について、引き続き確認作業を行う必要あり

資料第2「第1補給処におけるオフィス家具等の調達に係る契約関係資料の分析」を参照

(2) 第1補給処におけるオフィス家具等以外の調達関連

事業者別の目標を達成するための仕組みを解明するため、関係職員からの聴き取り及び関係書類の分析を実施中

(3) 防衛省・自衛隊の各機関におけるオフィス家具等調達等関連

省内各機関に対し、次の点を含む点検（各機関の監察・監査部署等による調査）を依頼

ア 契約関係

オフィス家具等の調達についての、随意契約の妥当性、契約相手方の選定理由等

イ 社割表・OBリスト

会社ごとの契約予定額のような「社割表」や契約相手方となり得る会社別のOB在籍一覧表のような「OBリスト」を作成し、調達要求や契約相手方の選定に使用していないか等

2 今後の調査の進め方（案）

(1) 第1補給処におけるオフィス家具等の調達

談合行為及びこれに対する官側の関与行為については、関係事業者への調査協力依頼の未回答分の回答を待ち、回答内容を踏まえて必要に応じ確認作業を行うことを含め、事案の仕組みの細部や予算執行の状況について、引き続き調査

(2) 第1補給処におけるオフィス家具等以外の調達

事業者別の目標を達成するための仕組みを解明するため、引き続き、関係職員からの聴き取り及び関係書類の分析を実施

(3) 省内各機関におけるオフィス家具等の調達等

省内各機関における点検（各機関の監察・監査部署による調査）の結果の評価・分析

（以 上）

オフィス家具関連事業者に対する調査依頼と回答の概要

1 調査依頼会社

独占禁止法違反が認定されたオフィス家具メーカー6社及びこれらのメーカーの代理店5社の計11社

2 調査依頼の概要

- 17年度以降の第1補給処とオフィス家具関連事業者の談合事案の仕組み等について
- 情報漏えい・口裏合わせ問題の事実確認等について
- 本事案に関し実施した社内調査について

3 回答状況等(平成22年6月2日現在)

- 平成22年5月14日に上記の11社に対し調査を依頼(回答期限:平成22年5月25日)
- 本日までに回答があったのは10社であり、残り1社は、6月4日に回答予定とのこと
- 質問の回答は得られたが、社内調査を実施している6社の調査結果資料の提供は得られなかった。

第1補給処におけるオフィス家具等の調達に係る契約関係資料の分析

1 協力依頼業者^(注)と契約業者の関係

- ・ 第1補給処のオフィス家具等に係る契約311件(17年度:107件、18年度:74件、19年度:78件、20年度:52件)のうち、協力依頼業者が確認できたものは295件(17年度:98件、18年度:72件、19年度:73件、20年度:52件)
- ・ 協力依頼業者が確認できた295件のうち、**協力依頼業者又はその代理店が契約したものは282件(96%)**
(17年度:98件、18年度:65件、19年度:69件、20年度:50件)
- ・ なお、調達案件ごとの協力依頼業者は、すべて1者のみ

(注) 協力依頼業者とは、第1補給処が、調達要求資料作成に際して協力を依頼していた業者

2 サンプル分析の状況

協力依頼業者が確認できた295件のうち、100件を抽出しサンプル分析を実施(抽出率約34%)

(17年度:28件、18年度:27件、19年度:25件、20年度:20件)

(1) 調達要求段階

ア 仕様書における同等品並べの状況

- ・ 17年度は、1者の製品番号のみを記載しているものが多数
- ・ 18年度以降は、基本的に複数業者の製品番号を業者名の50音順に列記

イ 仕様書における同等品の正当性

- ・ 機能面の比較では、一部カタログでは確認できないものやオーバースペックと思われる製品もあるものの、概ね同様の機能の製品が並べられている。
- ・ 価格面の比較では、一部カタログでは確認できないものがあるため総価での比較はできなかったが、品目毎に比較したところ、契約業者の製品価格(カタログ定価に値引率を乗じた額)が概ね最低額となっている。

(2) 調達段階

ア 入札状況

年度が経過するごとに、1回目の入札で落札する割合が増加している。

1回目の入札で落札 78件(78%)

(17年度:28件中17件(61%)、18年度:27件中20件(74%)、19年度:25件中22件(88%)、
20年度:20件中19件(95%))

2回目以降の入札で落札 18件(18%)

(17年度:28件中7件(25%)、18年度:27件中7件(26%)、19年度:25件中3件(12%)、20年度:20件中1件(5%))

商議 4件(4%) (17年度:28件中4件(14%))

イ 業者見積の状況

- ・ 総価で比較したところ、

契約業者の見積価格が最安値のもの 78件(78%)

(17年度:24件、18年度:19件、19年度:18件、20年度:17件)

契約業者以外の見積価格が最安値のもの 15件(15%)

(17年度:4件、18年度:5件、19年度:4件、20年度:2件)

契約業者が見積未提出のもの 5件(5%)

(18年度:3件、19年度:1件、20年度:1件)

見積提出業者がないもの及び資料押収により見積書の有無が確認できないもの 2件(2%)

(19年度:2件)

- ・ なお、見積徴取業者数が1者のものが22件あり、すべて当該業者が契約

ウ 予定価格の算定

- ・ 計算価格算定時には、17年度は業者別実績割引率を使用、18年度以降は各社共通の標準販売割引率を使用
- ・ 年度当初には、数百品目についてインターネットを利用した市場価格調査を実施
- ・ その上で、計算価格、市場価格、実績価格、業者見積を比較し、安価なものを採用